

- 注1 届出者の商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略することができる。
- 2 該当する□にレ印を付けること。
- 3 免許規則別表第二号第1に定める基幹放送放送局の無線局事項書注23又は免許規則別表第二号第5に定める衛星基幹放送局の無線局事項書注38を参照のこと。